

広島市告示（安芸区）第 47 号  
令和 8 年 5 月 1 日

平成 10 年 3 月 12 日付けで地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 に規定する地縁による団体として認可した矢野南五丁目町内会（代表者 加藤 陽一）について、下記のとおり告示事項を変更しましたので、同条第 10 項の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

#### 記

変更があった事項及びその内容

- 1 事務所  
広島市安芸区矢野南五丁目 4 番 39-205 号
- 2 代表者の氏名及び住所  
上神 賢  
広島市安芸区矢野南五丁目 4 番 39-205 号